



平成29年度

さっぽろ食の安全・安心推進協定の取組結果について

「さっぽろ食の安全・安心推進協定事業」では、食品衛生に係る事項の他、各業者・団体が積極的に取り組んでいる事項などを「マイルール」として掲げてもらい、その取組状況について札幌市あてに毎年度報告していただいています。

このたび、平成29年度の各事業者・団体の取組結果をとりまとめしましたのでお知らせします。

取組結果の概要

取組期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

報告対象：平成29年12月末までに「さっぽろ食の安全・安心推進協定」を締結した事業者及び団体
(353事業者・16団体)

マイルール・取組結果の例（抜粋）

● 施設、従業員等の衛生管理、商品の品質管理等に関する事項

- ・ **マイルール①**：整理、整頓、清潔、清掃、躰の5Sを徹底的に行い、施設の衛生管理、および社員の意識向上を実施しています。
- ・ **実施結果①**：5Sを全社一丸となって徹底して行えるよう、従業員同士が確認し合って遂行しています。
- ・ **マイルール2**：アレルギー物質を含む食品、表示が推奨されている物も含めた25品目をできる限りプライスカードに表示する。
- ・ **実施結果②**：視覚的にわかりやすいピクトグラムをプライスカードに表示するようにしています。
- ・ **マイルール③**：定期的に従業員の健康診断、検便、手や指のふき取り検査を行います。
- ・ **実施結果③**：毎日の衛生チェックと定期的な健康診断・検便・手や指のふき取り検査を、年間を通じ実施しました。また、冬期間につきましてはノロウィルス対策の強化を図りました。
- ・ **マイルール④**：ISO22000の認証を継続更新し、品質管理の維持向上に努めます。
- ・ **実施結果④**：昨年10月には更新審査が実施され登録更新しています。

● その他事項（食育や環境教育に係る事項など）

- ・ **マイルール①**：我々は、小学校教育において「安全でおいしい」が造られる現場を見ていただくことをとおし食の安全および環境への配慮の重要性を知っていただく取り組みを続けます。
- ・ **実施結果①**：昨年度は小学校3年生の社会科現地学習の一環として、182校、約14,100名の工場見学を受け入れました。
- ・ **マイルール②**：環境モデル区・西区の一員として、移り変わる自然を感じながらたくさん遊び、友達や自然に感謝する心を養います。
- ・ **実施結果②**：園庭の環境を整え、豊かな自然との触れ合いを大切にしています。また、地域の方々のご協力をいただきながら畑の活動を行い、収穫の喜びとそれを味わう活動へと発展させることができました。

マイルール等のPR方法について

- ・ 多くの事業者・団体が店頭又は事業所内で協定書を掲示してPRしていました。
- ・ 各社のホームページに協定のロゴマークや協定書を掲示してPRした他、展示会に出展し、ブースにパネル化した協定書を掲示してPRした事例などもありました。

